

「地域福祉に関する市民意識調査」及び「高齢者等実態調査」の結果報告について

1 策定予定の計画

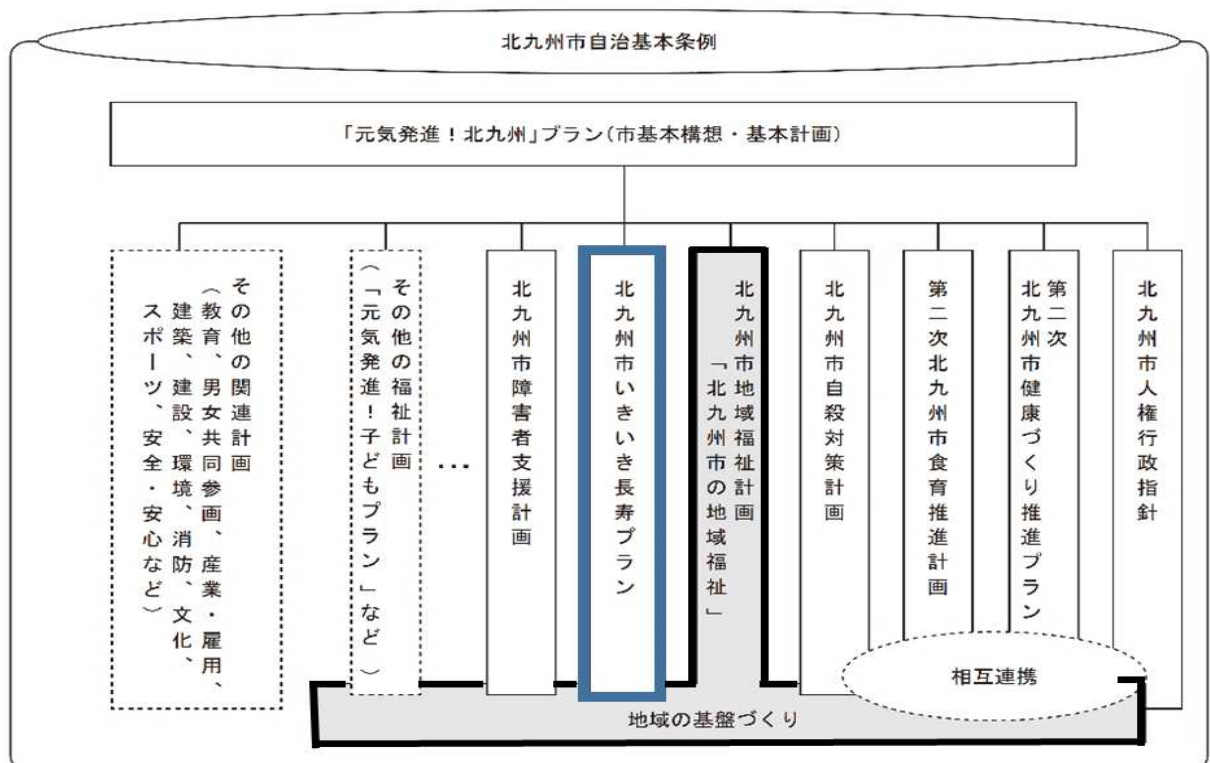
それぞれの計画期間満了により、次期計画を策定する予定。

(1) 「北九州市地域福祉計画」

現行【平成23年度～令和2年度】 → 次期【令和3年度～令和7年度】
(平成29年に「見直し強化プラン」)

(2) 「北九州市いきいき長寿プラン」

現行【平成30年度～令和2年度】 → 次期【令和3年度～令和5年度】



2 位置づけと経緯

(1) 次期「北九州市地域福祉計画」

ア：社会福祉法で市町村が策定に努めることを規定

イ：地域共生社会の実現に向けて、地域における高齢者・障害者・児童の福祉その他福祉の各分野における共通的な事項を記載する福祉分野の上位計画

(2) 次期「北九州市いきいき長寿プラン」

ア：老人福祉法に規定された「老人福祉計画」

イ：介護保険法に規定された「介護保険事業計画」

ウ：国の認知症施策推進総合戦略を踏まえた「北九州市オレンジプラン」

エ：北九州市成年後見制度利用促進計画（R1～2）（単独から本計画に追加）

の各計画を包含した保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する計画

3 計画の策定について

(1) 次期「北九州市地域福祉計画」

計画策定にあたり、自治会、民生児童委員、ボランティア・市民活動団体、保健・医療・福祉関係者、学識経験者などで構成する「(仮称)北九州市地域福祉計画策定懇話会」を設置し、地域の意見を聴きながら検討を進める。(前回同様)

(2) 次期「北九州市いきいき長寿プラン」

高齢者の支援と介護の質の向上を図るために有識者や市民で構成、設置している「北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議」の意見を聴きながら検討を進める。(前回同様)

4 計画策定にあたっての調査について

(1) 次期「北九州市地域福祉計画」地域福祉に関する市民意識調査を実施。

地域の支え合いや住民参加・ボランティアなど地域活動を中心に調査し、地域福祉に関する意識やニーズを把握し、計画策定の検討に活用。 →資料1

(2) 次期「北九州市いきいき長寿プラン」高齢者等実態調査【一般編・圏域編】を実施。

高齢者等の保健福祉に関する意識やニーズを把握し、これまでの取組の評価や課題の抽出、整理を行ったうえ、計画策定の検討に活用。

→資料2：一般編

→資料3：圏域編（介護予防・日常生活圏域ニーズ編）

5 今後のスケジュール

令和2年 5月	各調査結果の保健福祉委員会報告
6月～	懇話会等で計画策定の検討
12月	パブリックコメントの実施
令和3年 2月	計画最終案、パブリックコメント保健福祉委員会報告
3月	計画の策定